

第1章 運営管理の基本方針

本公園の自然環境の保全や観察・学習等といった公園の設置目的や機能が十分に発揮され、公園利用者が安全で快適な利用が享受できるよう、公園の運営管理に携わる関係者は、それぞれの役割を認識して連携を図りながら、以下のことに留意してより適切な運営管理が実施できるよう努めるものとする。

1. 本公園は、県央地域内の市街地に残された身近なまとまりのある貴重な自然であることから、適切な維持管理を行い全体として自然環境の保全・育成・強化を図ること。
2. 公園内に生息・生育する多様な動植物が継続的に存続できるよう、生息・生育環境の規模と状態を明確にした上で、管理時期、管理方法等に十分配慮し実施すること。
3. 既存の生物相を含む多様な動植物が継続的に存続できるよう、定期的にモニタリングを実施し、管理時期、規模、方法などの管理手法の見直しを適切に行うこと。
4. 公園内から発生する伐採樹木や刈り草等の自然資源は、リデュース(廃棄物の発生抑制)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化)等の有効利用(3R)に配慮すること。
5. 公園利用者が安全で快適に過ごせるよう、施設の安全確保や危険生物に対する影響対策、また、利用者への適切な案内・解説・啓蒙や利用指導等に努めること。
6. 公園利用者が自然観察、自然環境学習・体験、維持管理のボランティア活動等に積極的に参加し楽しめるよう、各種活動の場を提供すること。
7. 動植物の生息・生育に関する維持管理の内容やボランティア活動等については、適切な運営管理に反映(フィードバック)できるよう、各種情報データとして記録や集計を行うこと。
8. 本公園内の自然、生き物、催し物、ボランティア活動等の情報発信を積極的に推進し、公園利用者へのサービス向上を目指すこと。



間伐した伐採木や枝葉は、土留め、ベンチ、カントリーヘッジなどに利用